

岡山市と三井住友海上あいおい生命保険株式会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

(資料)

目 的

岡山市が三井住友海上あいおい生命保険株式会社と連携協定を締結することで、相互の各種資源を活用し、幅広い連携・協力関係を築き、地方創生に向けた諸課題に具体的に取り組む。

連携事項

1. 健康づくりに関すること
2. 高齢者の福祉に関すること
3. 金融リテラシー教育に関すること
4. 産業振興に関すること
5. 災害前対策・事業継続の支援に関すること
6. 岡山連携中枢都市圏の取組に関すること
7. その他両者が協議し合意した事項

有効期間

令和8年3月31日まで

※期間終了後は、双方意思表示しない場合は1年延長され、その後も同様とする。

岡山市と三井住友海上あいおい生命保険株式会社との 地方創生に係る包括連携協定の締結について

具体的連携事業例

1 健康づくりに関すること

- ・ 生活習慣病予防に関する啓発活動のためのセミナー開催
- ・ ガン健診受診率向上に向けた啓発活動として市民の方と接する機会の多い代理店が直接健診の重要性を周知
- ・ 三井住友海上あいおい生命保険の提供するヘルスケアサービス(MSAケア)の市民、市内企業への啓発活動

2 高齢者の福祉に関すること

- ・ 介護や認知症に関する啓蒙活動、セミナー開催
- ・ 終活セミナー、相続セミナー等の実施

3 金融リテラシー教育に関すること

- ・ 学校や企業内等での金融リテラシーセミナーの開催

4 産業振興に関すること

- ・ 中小企業の事業承継、財務状況診断、健康経営優良法人認定などのセミナーおよび個別支援

5 災害前対策・事業継続の支援に関すること

- ・ 企業の防災・減災セミナーの開催
- ・ 事業継続力強化計画策定セミナー、個別認定サポート、防災・減災のための個別アドバイス